

**平成20年度
福島県立医科大学大学院医学研究科
修士課程医科学専攻（申請中）入試概要**

1 募集人員（予定）

専攻	入学定員	募集人員
医科学専攻	10人	10人

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者及び平成20年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学位授与機構または大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び平成20年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成20年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成20年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成20年3月までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成20年3月までに修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (8) 学校教育法第67条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本学大学院において、その教育を受けるのにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 平成20年3月までに次のいずれかに該当する者であって、本学大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
 - 大学に3年以上在学した者
 - 外国において、学校教育における15年の課程を修了した者
 - 外国の学校が行う通信教育における授業科目が我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
 - 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成20年3月31日までに22歳に達するもの

3 出願資格審査

前記2 出願資格(8)、(9)、(10)により本学に出願する者は、下記の提出書類を4 出願手続(3)の出願書類等と一緒に提出すること。

(1) 提出書類

出願資格(8)及び(9)に該当する者

申請に必要な書類	作成方法
出願資格認定申請書	・本要項添付の用紙を用いること。 ・必要事項を記入すること。
在学中の学校の 在学期間証明書	・在学中の者のみ提出すること。
在学中の学校の 成績証明書	・在学中の者のみ厳封したものを提出すること。
最終学歴の学校に 関する資料	・入学資格、卒業要件、修業年限、カリキュラム等が記載されている資料を提出すること。

出願資格(10)に該当する者

申請に必要な書類	作成方法
出願資格認定申請書	・本要項添付の用紙を用いること。 ・必要事項を記入すること。
最終学歴の学校に 関する資料	・入学資格、卒業要件、修業年限、カリキュラム等が記載されている資料を提出すること。
研究活動歴 (該当する者)	・大学、研究所等において研究に従事したことのある者は、本要項添付の用紙に記入の上、提出すること。
主な論文、研究発表等の 写し(該当する者)	・業績として学術論文、著書、研究発表等を有する者。

上記のほか、必要により別の証明書等を求めることがある。

(2) 認定方法

提出された書類により出願資格の有無を審査する。

4 出願手続

(1) 出願期間(予定)

平成19年12月17日(月)から12月28日(金)

受付時間：午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

郵送による場合は書留速達とし、出願期間内必着のこと。

(2) 出願先

〒960 - 1295 福島県福島市光が丘1番地

福島県立医科大学学務グループ 入試担当

電話 024 - 547 - 1093 (直通)

(3) 出願書類等

次の書類を「学生募集要項」添付の封筒に一括して入れて提出すること。

出願に必要な書類	作成方法
入 学 願 書	・本要項添付の用紙を用いること。 ・必要事項を記入すること。
写 真 票	・本要項添付の用紙を用いること。 ・必要事項を記入すること。
受 験 票	・縦4cm×横3cmの写真(無帽、上半身正面、無背景、出願前3か月以内に撮影したもの)の裏面に氏名を記入し、所定の欄に貼付すること。
志 望 理 由 書	・本要項添付の用紙に直接記入するか、本様式に準じてパソコン等により作成すること。
卒業(見込)証明書	・最終学歴として記載した学校等の長が発行したもの。 ・出願資格(2)による場合は、学士の学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書を添付すること。
成 績 証 明 書	・最終学歴として記載した学校等の長が発行し厳封したもの。
受 験 許 可 書	・本要項添付の用紙を用いること。 ・現在在職中の者は、所属長の受験許可書を提出すること。
入 学 検 定 料	・30,000円 検定料を郵便払込の後、受領した「郵便振替払込受付証明書(お客さま用)」を「入学願書」の所定欄に貼付すること。 なお、払込手数料は、出願者の負担となる。
外国人登録済証明書	・外国人志願者は、外国人登録済証明書を添付すること。
受験票送付用封筒	・本要項添付の封筒(角2)に住所、氏名及び郵便番号を明記し、所定欄に350円切手を貼付すること。

(注) 出願書類に不備がある場合は、受理しない。

出願書類に虚偽があった場合は、入学後でも入学許可を取り消すことがある。

一旦受理した出願書類及び入学検定料は、理由のいかんを問わず返還しない。

5 入学者選抜方法

入学者の選抜は、筆記試験(小論文)、面接及び出願書類の審査を総合して行う。

6 試験期日、時間及び試験場(予定)

期 日	科目名等	時 間	試 験 場
平成20年1月26日(土)	筆記試験(小論文)	10:00~11:30	本学講義棟
	面接	13:00~	

試験場は本学の講義棟に設けるが、詳細は受験票送付時に通知する。

7 合格者の発表

平成20年2月21日(木)午前10時頃(予定)

- (1) 本学医学部講義棟前に掲示するとともに、合格者にのみ合格通知書を送付する。
- (2) 大学のホームページにも合格者の受験番号を参考情報として掲載する。
(ホームページアドレス <http://www.fmu.ac.jp/>)
- (3) 電話等による照会には一切応じない。

8 入学手続

下記に示す手続場所にて、手続期間内に入学手続を行うこと。(詳細は合格者に別途通知する。)

- (1) 入学手続期間(予定)
平成20年2月26日(火)から3月3日(月)
受付時間:午前9時から午後3時30分まで(土曜日、日曜日を除く。)
郵送による場合は書留速達とし、手続期間内必着のこと。
- (2) 入学料及び授業料
入学料 282,000円(予定額、入学手続時に納付)
授業料 年額520,800円(予定額、毎年4月、10月の2回に分納)
入学料及び授業料については変更されることがある。在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用される。
- (3) 入学手続場所
福島県立医科大学学務グループ(管理棟)

大学院医学研究科医科学専攻の概要

1 目的

本専攻科は、医療の高度化、学術化の傾向を踏まえ、医学以外の専門分野を学んだ多様な知識や発想を持つ人びとに、集中的に医科学を教授することを目的とする。それらの学術的な知識を統合させ、医学・医療に関連した多彩な分野で活躍できる研究者・教育者と高度な専門職として活躍する人材を育成する。

2 構成

(1) 課程及び修業年限

本専攻は、修業年限 2 年を標準とする修士課程である。

(2) 授業科目及び単位数

別表 1 のとおり

3 授業科目の内容及び担当教員

別表 2 のとおり

4 学位の授与

2 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、独創的研究に基づく論文を提出してその審査に合格し、かつ、最終試験に合格した者に対して修士（医科学）の学位を授与する。

5 奨学金制度

大学院学生に対する日本学生支援機構の奨学金制度がある。

6 長期履修制度

学生が職業を有しているなどの事情により、研究科の標準修業年限年限の 2 年を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的履修を認めることができる長期履修制度を設けている。